

第48回東北社会人ボウリング選手権大会

開催要項

主催 東北地区ボウリング連合
主管 山形県ボウリング連盟
公認 (公財) JAPAN BOWLING
後援 公益財団法人山形県スポーツ協会
開催月日 令和8年9月12日(土)～13(日)

競技会場 山形ファミリーボウル(公競No.106-32)
〒990-0821 山形市北町2丁目2番45号
TEL. 023-681-0005

競技種目 (1) 男女混合3人チーム戦
(2) 選手権者決定戦(男女別)

競技方式 デュアルレーン方式(アメリカ方式)で実施する。

競技方法 (1) 男女混合3人チーム戦は、1人9ゲームの競技を行い(3ゲーム毎にレーン移動)、その合計得点(チーム合計27ゲーム)により順位を決定する。
(2) 選手権者決定戦は、男女混合3人チーム戦の個人得点(9ゲーム)の上位男子24名、女子12名を選出し、さらに3ゲームを投球し合計12ゲームの総得点により選手権者及び個人の順位を決定する。

ハンディキャップ 1ゲームにつき、下記のハンディキャップを与える。

区分	49歳以下	50歳代	60歳代	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳
男子	0	5	10	15	20	25	30
女子	15	20	25	30	35	40	45

※ 年齢基準は令和8年4月1日現在

競技規定 公益財団法人JAPAN BOWLING制定の選手権競技会規程並びにボウリング競技規則を適用する。

同位の裁定 予選・決勝において同位が生じた場合、第133条に基づき裁定する。
ただし、選手権者決定戦後に1位と2位が同点の場合、9・10フレームの決定戦により順位を決定する。

参加資格 令和8年度JB登録された個人正会員で、東北地区に所属する各連盟より選出された代表選手であること。

参加割当 原則として各県連盟7チーム(21名)とする。ただし、女子選手の参加を6名以上としチーム編成は自由とする。各県連盟において参加割当を充足できない場合は、主管において各県の参加状況を考慮し、増枠調整を行うことが出来るものとする。

施設使用料 1チーム 22,500円(1名 7,500円)
選手権者決定戦 2,000円

褒 賞 (1) 男女混合3人チーム戦 優勝～第6位
(2) 選手権者決定戦 男女別 優勝～第6位
(3) 個人ハイゲーム (男女混合3人チーム戦9ゲーム対象、ハンディキャップ込)
(4) 個人ハイシリーズ (男女混合3人チーム戦9ゲーム対象、ハンディキャップ込)
(5) 選手権者決定戦出場賞 出場者全員

参 加 賞 本大会出場者全員

申 込 方 法 (1) 各連盟ごとに参加選手をとりまとめ、期日厳守の上、所定の申込用紙に必要事項を入力し、入力したデータはExcelデータのまま下記メールアドレスへ送信すること。
(2) 申込後の変更は、赤字で変更日を明記して添付ファイルで送信すること。
(3) 参加費は下記送金先に期日までに振込むこと。

申 込 期 限 令和8年8月18日(火曜日)

申 込 先 山形県ボウリング連盟
〒990-08211 山形県山形市北町2丁目2番45号 山形ファミリーボウル内
TEL 023-681-0005
メールアドレス:yamagata-bowl-fed@true.ocn.ne.jp

送 金 先 荘内銀行 北町支店 普通預金 口座番号 25944
口座名 山形県ボウリング連盟 理事長 齋藤 拡
送金締切日は令和8年8月28日(金)期日厳守のこと。

注 意 事 項 (1) 参加選手はJB会員証・ボール検査合格証を必ず携帯すること。
(2) ユニフォームは、各県連盟制定のものでJBに登録済のものとする。チーム戦ではチームメンバーが同一のユニフォームを着用すること。
(3) 大会使用ボールの登録は、会場に持ち込んだ全てのボールを競技開始前に登録すること。登録には、5個目から1個につき500円の登録料を納めるものとする。
(4) 未検査ボール又は有効期限切れボールの当日検査は行わない。事前に検査を受けボール検査合格証を持参すること。
(5) 競技中に参加全競技者の中から無作為にボール検査を実施する。シフト終了後主管役員により指名された選手は速やかにボール検査に協力すること。登録していないボールを会場へ持ち込んだ場合、それまでの記録は全て無効とする。
(6) 大会に使用するボールの持ち込みは4個以内に自粛すること。
(7) 各県連盟監督は、連盟旗を持参し、監督会議に出席すること。
(8) 閉会式(表彰式)には、表彰該当選手全員が参加すること。
(9) 選手及び投球順に変更が生じた場合は速やかに大会事務局まで連絡すること。
なお、監督会議終了をもって変更の受付は終了します。
(10) 参加選手は各自で健康に留意するとともに、「スポーツ安全保険」等に参加し、健康保険証を持参すること。